

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合 計画 体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	富加美 尚悟
	施策No.	6	施策名	計画的な土地利用の推進	施策主管課	都市計画課	課長名	中島 真由美
					関係課	企画課、環境衛生課、農政課、建設課、農業委員会、まちづくり対策室		

1 施策の目的と指標 新政策 V 都市基盤の健康 施策 23 計画的な土地利用の推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 市内全域	➡	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 地域の特性に合った土地利用がなされる		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	市域面積	km ²
B	市街化区域面積	km ²
C	農振・農用地面積	km ²
名称		単位
A	市街化区域で有効に市街化がなされている面積の割合	%
B	農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合	%
C	市街化調整区域で開発が誘導された土地の割合	%
D		
E		
F		

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
数値は都市計画課にて把握。 A:市街化区域で、有効に市街化がなされている面積の割合＝「(市街化区域面積－残存農地等面積)/市街化区域面積」 B:農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合＝「(農業振興地域内の農用地面積－遊休農地面積)/農業振興地域内の農用地面積」 C:市街化調整区域で開発が誘導された土地の割合＝「市街化調整区域における宅地面積／市街化調整区域における農振農用地以外の面積」

2 指標等の推移

指標名		単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	km ²	見込み値		53.17	53.17	53.17	53.17	53.17	
			実績値		53.17	53.17	53.17	53.17	53.17	
	B	km ²	見込み値		5.45	5.45	5.45	5.45	5.51	
			実績値		5.45	5.45	5.45	5.45	5.45	
	C	km ²	見込み値		22.72	22.72	22.72	22.72	22.71	
			実績値		22.72	22.72	22.72	22.72	22.59	
成果指標	A	%	成り行き値		83.10	83.34	83.58	83.82	84.06	
			目標値		83.10	83.34	83.58	83.82	84.06	
			実績値	82.62	84.00	84.20	84.60	84.90	85.60	
	B	%	成り行き値		99.16	99.12	99.08	99.04	99.00	
			目標値		99.20	99.20	99.20	99.20	99.20	
			実績値	99.20	99.66	99.60	99.66	99.66	99.60	
	C	%	成り行き値		0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	
			目標値		0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	
			実績値	0.50	0.14	0.24	0.11	0.13	0.18	
	D		成り行き値		0					
			目標値							
			実績値							
	E		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	F		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
事務事業数				本数	19	17	16	16	16	
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		8,300	0	0	0	8,500
			都道府県支出金	千円		2,846	4,893	2,939	4,272	2,910
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		89	155	135	205	249
			繰入金	千円		0	0	0	0	0
			一般財源	千円		11,592	14,281	15,438	8,582	44,169
			事業費計 (A)	千円		22,827	19,329	18,512	13,059	55,828
			(A)のうち指定経費	千円		8,974	8,618	7,719	7,547	7,467
			(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		88	73	108	141	56
	人件費		延べ業務時間	時間		12,822	12,265	6,519	8,126	8,585
			人件費計 (B)	千円		51,765	49,930	25,972	33,080	31,876
			トータルコスト(A)+(B)	千円		74,592	69,259	44,484	46,139	87,704

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)	A:「市街化区域内で、有効に市街化がなされている面積の割合」の成り行き値は、市街化区域は土地所有者の意向で宅地化されるので、過去4年間の平均伸び率、0.24%で今後も毎年推移すると考え、平成27年度の成り行き値の累計を84.06%とした。目標値も土地所有者の意向によるところが大きいので成り行き値と同様とした。 B:農業振興地域内で有効に農用地として活用されている面積の割合は、農業者の高齢化などによる離農が増加することを考えると、成り行き値では毎年減少すると考えられるので、平成27年度には99%になると設定した。目標値は、農業委員の働きかけを強化し、認定農家等への農地の集約を斡旋することで、農地の有効活用が図られると考え、平成21年度の水準をほぼ維持することができるとして、99.2%を設定した。 C:「市街化調整区域で規制緩和を活用して開発が誘導された土地の割合」については、成り行き値では、地区計画による開発、集落内区域の開発、戸建て開発によるが、諸般の経済状況により、これまでの平均値で年間0.52%(12.9ha)とした。目標値としても地区計画等の開発が急激に増えることは考えにくいので同様とした。
基本計画期間における施策の方針	①合志市土地利用計画の基本指針に基づいた土地利用計画を進める。

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

計画的な土地利用の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・市民は、市が策定した計画に協力する。
 - ・事業者は、関係法令に基づく、土地開発等を行う場合、関係者に対して事前説明に努める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・地域特性に合った土地利用計画を策定し、実行する。
- ・土地利用に合ったインフラの整備を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・県内の多くの自治体では人口減少となっているが、合志市では地区計画や集落内開発による開発が続くと思われる。
- ・市街化調整区域において、商業施設などの開発も含めた土地利用事業に対し、国、県との調整を進め、都市計画区域の見直し、用途区分の見直しなど、地域主導による動きを活性化させている。
- ・23年度に策定した「重点区域土地利用計画書」に基づき土地利用を進めて行く。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市民から商業施設の誘致及び住宅地などの誘導による賑わいづくりを希望する意見が寄せられている。
- ・H24年度においても、今後の人口推移を踏まえた施設整備(学校及び保育園等)と計画的な土地利用の推進に関する質問がなされた。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】

1. 土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき合志市の顔設置に向けての計画を進めること
2. 市街化調整区域の規制緩和の推進に努めること
3. 国・県有地の有効活用に努めること。
4. 恵楓園の空家を子育て世代や、高齢者のケアハウスなどの利活用を検討すること。
5. 地域の特性に合った土地利用計画を構築し、土地利用に合うインフラ整備を行うこと。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 市街化調整区域の規制緩和を引き続き働きかけること。
2. 広域的な土地利用計画策定の検討と、土地利用に対する市の方針を市民に周知すること。
3. 土地の有効活用を図ること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

- A → ○【市街化区域で有効に市街化がなされている面積の割合】
：目標値83.82%に対し実績値85.60%であり、目標を達成できた。
- B → ○【農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合】
：目標値99.20%に対し実績値99.60%であり、目標を達成できた。
- C → ×【市街化調整区域(農振・農用地を除く)で開発が誘導された土地の割合】
：目標値0.52%に対し実績値0.18%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:社会経済状況及び土地所有者の宅地化に対する意向に大きく左右されるが、今後も少しずつ市街化が進んでいくものと考えられる。

B:認定農家等に対し、農地の集約を斡旋することで農地の有効活用が図られたと考えられる。

C:地区計画及び集落内開発制度等による開発手法があるものの、近年の社会情勢の影響により、開発が抑制されたものと考えられる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1) 27年度経営方針である、

①「重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行う」については、重点区域の進捗状況により、個別見直しで対応していく。

②「平成27年度の都市計画区域見直しに向けた取組みを進める」「土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を推進する」「国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく」については、本市における市街化区域及び市街化調整区域の現状と問題点などを訴え、都市計画法の規制緩和を強く要求した。そのことにより、市の重点区域土地利用計画に定める竹迫地区及び御代志地区については、熊本都市計画区域マスタープランにおける地域ごとの市街地像として定める「生活拠点」、「地域核」に位置づけられたことで事務的に進むことができた。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、熊本都市計画見直し事業、重点区域土地利用計画実施事業、貢献した事務事業として、市街化調整区域活性化連絡協議会事業、開発許可・建築許可制度調整事務があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・計画的な土地利用を推進するため、土地利用基本計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画などの計画により、地域に合った開発とするための誘導方策。
- ・宅地開発は人口増加につながり、上下水道施設、教育施設、福祉施設等の生活環境整備について早急な検討。
- ・土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づく具体的なゾーン別土地利用計画の策定。
- ・遊休農地の増加抑制のための具体的な対策。
- ・国・県有地及び施設の利活用検討調整。
- ・長期展望に立った都市計画の見直し。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・重点区域土地利用計画に基づいた、土地利用を進めていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、国・県などの関係機関と連携して広域的な土地利用計画を検討すること。
- ・国・県誘致を含む土地の有効活用を図ること。
- ・土地利用に対する市の方針や事業の進捗状況を市民に周知すること。
- ・引き続き、市街化調整区域の規制緩和を働きかけること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・恵楓園や再春荘病院、九州農業試験場の官舎や空家を有効活用すること。
- ・地区計画や集落内開発動向を把握すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 合志市復興計画に基づいた土地利用を進める。
2. 重点区域土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を官民連携により推進する。
3. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の個別見直しを行っていく。
4. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めている。